

1 趣旨

県内では、これまで、へき地医療拠点病院として6病院を指定し、無医地区等への巡回診療の実施などにより住民の健康管理や医療の確保に努めてきたところであります。

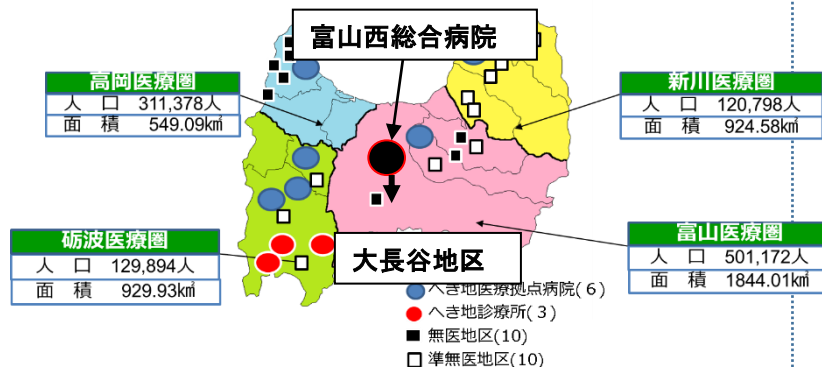
今般、医療法人社団藤聖会から、富山西総合病院について、へき地医療拠点病院の指定を受け、無医地区（富山市内八尾町大長谷地区）での巡回診療を実施したいとの申請がありましたので、富山地域医療推進対策協議会及び富山県医療審議会の意見をお聞きするものです。

へき地医療拠点病院とは、無医地区※等の住民の健康管理や医療の確保のため、巡回診療を提供する病院で、県が指定するもの。現在、黒部市民病院、かみいち総合病院、金沢医科大学氷見市民病院、市立砺波総合病院、南砺市民病院、公立南砺中央病院の6病院を指定している。

※無医地区とは、医療機関がなく、中心から半径4km内に50人以上が居住しており、容易に医療機関を利用できない地区であり、県内には10地区ある。

この無医地区のうち、現在、巡回診療を提

供していない「富山市八尾町大長谷地区」に富山西総合病院が巡回診療を提供するもの



2 富山西総合病院の指定について

(1) 病院の概要

- ①所在地 富山県富山市婦中町下轡田 1019
- ②開設者 医療法人社団藤聖会 理事長 藤井久丈
- ③開設日 平成30年2月（予定）（八尾総合病院の一部機能を移転）
- ④病床数 154床（一般）
- ⑤診療科 23診療科（内科、小児科、外科、婦人科、歯科等）

(2) 指定の理由

- ① 富山西総合病院は、富山市の八尾地域、婦中地域等（旧婦負郡）を中心とした地域医療を支えることを目指していること、サービス付き高齢者住宅を併設しているとともに、デイケア、デイサービスやショートステイの介護事業所を併設している富山西リハビリテーション病院に隣接し、在宅療養や介護支援の機能を有していることなど、へき地医療の提供が期待されること
- ② 国のへき地保健医療対策等実施要綱に規定するへき地医療拠点病院の指定基準（必要な病棟、医療機器等を備えていること）を満たしていること

3 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|--------------------|
| 平成29年12月19日 | 富山地域医療推進対策協議会での審議 |
| 22日 | 富山県医療審議会での審議 |
| 平成30年4月1日 | へき地医療拠点病院として指定（予定） |